

授業科目	ソーシャルワーク実習A				単位	2		
履 修	選択	関連資格	精神保健福祉士		ナンバリング	WE21313J		
開講年次	3	開講時期	通年	該当DP	DP1-1 DP1-2 DP2-1 DP2-2 DP3-1 DP3-2 DP4-1 DP4-2 DP4-3 DP5-1 DP5-2			
担当教員	今村 浩司、梶原 浩介							
授業概要	<p>1. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。</p> <p>2. ソーシャルワーク実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。</p> <p>3. 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</p> <p>4. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p> <p>この実習2では、以上4点を目標として、精神科病院及び精神科クリニック等の医療機関において、8月から3月までの間に3週間連続にて合計15日間、実習を行う予定である。</p> <p>精神科医療機関の相談援助の経験を有する実務家教員が、実習指導者と連携を図りながらその指導のもと、精神保健福祉相談援助に係る知識と技術について実践的に学ぶ。</p> <p>※なお、一部の実習については、外部講師による学内実習にて実習する予定である。</p>							
学生が達成すべき行動目標	<p>1. 精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等の体得を目指す。</p> <p>2. ソーシャルワーク実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握し説明できる。</p> <p>3. 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる。</p> <p>4. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解できる。</p>							
達成度評価								
評価と評価割合／ 評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	0	0	10	20	0	70	100	
知識・理解 (DP1-1)			2	2			4	
知識・理解 (DP1-2)			2	2			4	
知識・理解 (DP1-3)								
知識・理解 (DP1-4)								
思考・判断 (DP2-1)			3	2		5	10	
思考・判断 (DP2-2)			3	2		5	10	
関心・意欲 (DP3-1)				1		5	6	
関心・意欲 (DP3-2)				1		5	6	
態度(DP4-1)				2		5	7	
態度(DP4-2)				2		15	17	
態度 (DP4-3)				2		5	7	
技能・表現 (DP5-1)				2		15	17	
技能・表現 (DP5-2)				2		10	12	
技能・表現 (DP5-3)								
具体的な達成の目安								
理想的レベル				標準的なレベル				

<p>1. ソーシャルワーク並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ实际的に理解したうえで実践的な技術等の体得している。</p> <p>2. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に理解したうえで説明できる。</p>	<p>1. ソーシャルワーク並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ实际的に説明ができ、実践的な技術等の体得している。</p> <p>2. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に説明できる。</p>			
授業計画				
進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	<p>① 精神科病院等の病院における実習では、以下を経験し実習先の実習指導者による指導を受けること。患者への個別支援。入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助。退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助。多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>② 精神科診療所において実習を行う学生は、以下を経験し実習先の指導者による指導を受けること。患者への個別支援。治療中の患者及びその家族への相談援助。日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助。地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>③ 以下に掲げる事項はできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</li> <li>2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成</li> <li>3. 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との支援関係の形成</li> <li>4. 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む)とその評価</li> <li>5. 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際</li> <li>6. 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解</li> <li>7. 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解</li> <li>8. 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際</li> <li>9. 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</li> </ol>	実習先にて実習指導者に指導を受ける	実習の目的、目標、到達課題等に対して事前学習や事後学習を行う。	状況に応じて、60分から120分程度
2				
3				
4				

5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

理解に必要な予備知識や技能	臨床実践現場において実際に実習を行うので、履修済みおよび履修中の、精神保健福祉に関するすべての講義、演習、実習指導を、再度確認して臨む必要があります。
テキスト	特に定めません。
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	「我が国の精神保健福祉」厚労省障害保健福祉部精神・障害保健課監修最新版
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	精神保健福祉に関する演習や実習指導の内容と関連して、事前授業を進めていきます。各自、実習に向けての自主学習を含めて、関連科目の理解を深めて、実習に臨んでください。
達成度評価に関するコメント/課題に対するフィードバックの方法	実習指導者の評価、前期事前授業におけるレポート、授業貢献度、事後授業におけるプレゼンテーションにて評価します。その他については、実習日誌の内容についても評価します。 但し、実習前授業の出席及び貢献度が低い場合には、現場実習は不可とします。